

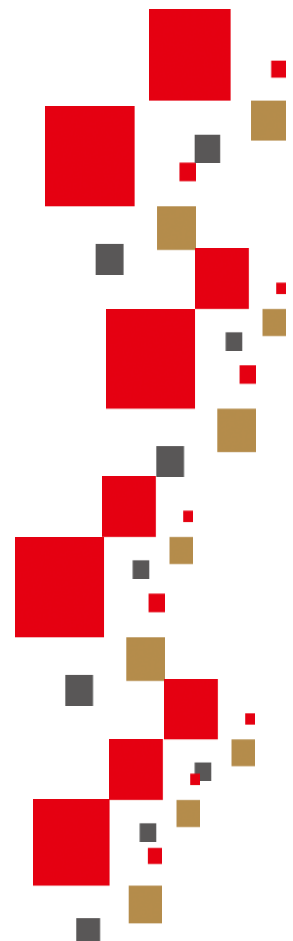
桑原運輸株式会社

ポジティブインパクトファイナンス評価書

2025 年 3 月 31 日

株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター





■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行が、桑原運輸株式会社に実施するポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（以下、PIF 原則）及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行の PIF 実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、PIF 原則への適合について、第三者意見を取得している。

■ 評価対象案件の概要

借入人	桑原運輸株式会社
貸付人	株式会社愛媛銀行
融資金額	300,000,000 円
融資形態	コミットメントライン
資金使途	運転資金
契約日	2025 年 3 月 31 日
契約期限	2028 年 3 月 31 日



目次

1. 借入人の概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 事業概要	4
(3) 経営理念・経営方針	6
(4) サステナビリティ	7
2. インパクトの特定	8
(1) 事業性評価.....	8
(2) バリューチェーン分析	10
(3) インパクトレーダーによるマッピング	11
(4) 特定したインパクト	17
(5) インパクトニーズの確認	21
3. インパクトの評価	25
4. インパクトのモニタリング・情報開示	28
(1) モニタリング実施体制	28
(2) 情報開示	28



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	桑原運輸株式会社	
代表者名	代表取締役社長 桑原 涼一	
所在地	愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号	
創業	1924 年 4 月	
設立	1952 年 7 月	
従業員数	177 名 (2025 年 1 月期)	
資本金	10 百万円	
売上高	16 億 47 百万円 (2025 年 1 月期)	
事業内容	港湾運送事業 貨物自動車運送事業 製造・物流に関する請負事業	
事業所	本社：愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号	
沿革	1924 年	桑原幾太郎氏が桑原回漕店を創業 新居浜～阪神間の貨客定期航路事業の取扱業務を開始
	1952 年	法人に改組 桑原運輸株式会社を設立 桑原基一氏が代表取締役社長に就任
	1974 年	創業 50 周年
	1985 年	桑原征一氏が代表取締役社長に就任
	2010 年	安全性優良事業所認定/ (公社) 全日本トラック協会
	2015 年	桑原涼一氏が代表取締役社長に就任
	2016 年	優良申告法人認定/新居浜税務署
	2017 年	予備自衛官等協力事業所認定/防衛省 本社新築移転 本社所在地：愛媛県新居浜市磯浦町 16 番 7 号
	2019 年	「運ぶことは贈ること。桑原運輸株式会社」商標登録/特許庁
	2020 年	優良産業廃棄物処理業者表彰/愛媛県
	2021 年	新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市
	2022 年	グリーン経営認証永年表彰/ (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団 運転者職場環境良好度認証制度 2 つ星認証/ (一社) 日本海事協会
	2023 年	ひめバス基本認証事業所認定/愛媛県
	2024 年	創業 100 周年

(2) 事業概要

桑原運輸株式会社は、愛媛県新居浜市に本社を構える会社で、2024 年 4 月に創業 100 周年を迎えた当地を代表する老舗企業である。同社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業を展開しており、取引先には大手企業及びそのグループ企業を有し、安定した事業基盤を構築している。主力の港湾運送事業では、取引先の工場内において、海上輸送されてきた原材料の船からの荷下ろし及び製品の船積みといった港湾荷役を担っている。貨物自動車運送事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送を担い、各種原材料・製品を大型自動車で運搬している。製造・物流に関する請負事業では、取引先の工場内において、電池事業や粉体事業といった製造・物流部門の一部を担っている。

このように同社は、創業以来、取引先の事業活動における“運ぶこと”に関する業務を一気通貫で担うことで取引先及び地域社会の発展に貢献してきた。引き続き同社は、「この街」になくてはならない会社であり続けるために、「変わらないために変わる」会社であり続け、「運ぶことは、贈ること。」を体現していくとしている。



港湾荷役の現場風景

① 港湾運送事業

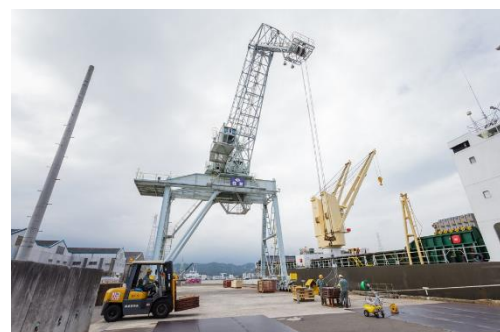
本事業では、取引先の工場内において、海上輸送されてきた銅・ニッケル等の原材料の船からの荷下ろし及びそれらを原材料として製造された製品の船積みといった港湾荷役を行っている。同社は、世界各地から海上輸送されてきた銅精鉱を年間約 150 万トン取り扱っており、同様に運ばれてくるニッケル原料も取り扱っている。

荷下ろしの際には、安全に荷揚げしやすいよう大型船内にホイールローダーを搬入して作業を進め、荷下ろしされた各種原材料は、大型トラックやトローリングトラクター等を用いて運搬している。船積みにおいては、主に愛媛県内で製造された電気銅を国内外向けに輸送する船に積み込み、その際には、輸送過程での安全性と移出先でスムーズな荷揚げが行えるよう製品の配置にも配慮している。

なお、同社は、バケットクレーンを用いて粉体（石膏、砂、粉コークス）と固体（石灰石、珪石細粒、珪石塊）を陸に揚げる「バラ物揚げ荷役」及び「電気銅積み荷役」を同工場内での独自（独占）業務としている。



フォークリフトでの運搬作業



クレーンでの船積み

② 貨物自動車運送事業

本事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送（近距離輸送）を担っている。具体的には、主に同社の港湾運送事業において船から荷下ろしした銅・ニッケル等の原材料を取引先の工場へ運搬し、同工場で加工された製品・中間製品を別の工場や港湾施設へ運搬している。取扱貨物の種類は、銅の中間製品であるアノード銅、各種ニッケル液及び石炭等の原材料や製品・中間製品である。運搬にあたっては、同社が所有する各種大型自動車を用いている。

特に、アノード銅は、一般的なトレーラーでは運搬できないため、専用トレーラーを用いて運搬している。また、ニッケル原料から製造される製品は、塩化ニッケル液、硫黄ニッケル液及び塩化コバルト液等の液体製品であるため、それらの運搬にはタンクローリーを用いている。

なお、同社が取り扱うニッケル製品は、ハイブリッドカーに搭載されるリチウムイオン電池の正極材料やスマートフォンに搭載される積層セラミックコンデンサ用ニッケル粉等の粉末材料の合成に活用されている。このように同社は、現代社会に欠かすことのできない原材料・製品の運搬を担っている点が特徴といえる。



電気銅運搬用トレーラー



ニッケル製品運搬用タンクローリー

③ 製造・物流に関する請負事業

本事業では、取引先の工場内において製造・物流部門の一部を担っている。具体的には、工場内で使用する硫酸ニッケル液苛性ソーダ等の工場内タンクへの送液を監視する電池事業請負作業、積層セラミックコンデンサ（スマートフォン等の基板部品の1つ）の内部電極材料に使用されるニッケル粉の梱包・出荷準備とニッケル粉の材料となる水酸化ニッケルを精製する粉体事業請負作業、精錬所内での亜鉛原料の沿岸から原料庫等への運搬と製品化された亜鉛を沿岸へ運搬する請負作業及び発電所内で石炭の状態をモニター監視する管理オペレーター業務と石炭・バイオマス燃料の発電設備への投入や運搬した石炭量等をデータ管理する請負作業を行っている。

このように同社は、取引先の工場内で重要な工程を請け負っていることから、取引先と強固な信頼関係で結ばれていることがうかがえる。



硫酸ニッケル液苛性ソーダ等のパイプライン



発電所での作業の様子

(3) 経営理念・経営方針

桑原運輸株式会社は、創業以来「徳を先にし利を後にする」という意味の「以德招利」を経営理念としている。また、同社は、経営理念の具現化を通じた更なる成長のため、Mission（存在意義）、Vision（ありたい姿）、Value（行動指針）、Strategy（戦略）を定め、これらの要素を有機的に結合させることで社内外のステークホルダーのFIT（フィット）を高めていくとしている。

このように同社では、次の 100 年においても「以德招利」という不変の理念のもと、地域社会への貢献を第一に、「誠実に働くことによって信頼を得て地域とともに繁栄する企業をめざす」としている。

■ 同社の理念体系

以德招利



「徳を先にし利を後にする」を意味します。

住友第三代総理事 鈴木馬左也氏が信衆としたこの言葉に感銘を受け、初代社長が経営理念としました。顧客に働くことによって信託を得て地域とともに繁栄する企業をめざすという考え方です。

【存在意義】
運ぶことを運
「この街」にし
安心・安全にお客
し、地域やお客さ
ら必要とされ続け
の人の思いを描く

V **【ありたい姿】**
「この街」になくはならない存在であり続ける。
 新居浜の壁と窓は顔事案に表れわたって開いてきた。この顔顔と窓窓が余大初にして大【活用例】の精神で、パートナー企業と共々突き進める新居浜市を保護し、人海を導きながら、改革への歩みを続けることで、あゆみ歩とて安心安全の気持を伝えること。

【行動指針】
従業員・会社をして「この街」
ともにしあわせになる。
7つのこだわりの実践を通して、従業員ひとりが、自らの持てる力を生かし、可能性を広げ、やりがいを感じながら働き、自分の預くしあわせを実現する。しあわせ企業を目指す。

【取略】

「共感経営」
相手と向き合
相手の立場
行動する。

顧客満足の更なる推進
期待に応える、期待を超える。

自分らしさの追求を軸とした人材開発の推進
多様な人材が活躍する組織になる。

公正な利益を上げ、公正透明な事業活動の積極的な推進
持続的に成長の4原則8項目を推進する。(減らしていく、加増しない)

FIT

業務手順の理解と管理
会社全体が成長するための意識改革
コンプライアンスの徹底

重要課題

業務プロセスの設計、実施、改善に取り組む人及びチェックできる人
決められた業務手順に照って行動できる人
業務手順の教育とサポートができる人
リーダーシップ開発と環境整備者の育成

危機感を共有できるリーダー
自己成長の進捗ができる人
柔軟性、適応力、積極性を高める育成

コンプライアンスに精通/理解した人
適正に業務の妥当性判断ができる人

緊急時対応の全社共通フロー確立
明確な業務プロセスと業務手順の共有と理解促進
業務手順の定期見直しと改善体制の構築
要点を迅速かつ明確に伝えるコミュニケーションに関する社内ルールの確立と整備
安全第一の事項に向け実施した行動と取組し合わせがでる品質保証制度の設計

組織文化

安全第一主義の全社共有
緊急時対応の全社共通フローの遵守
継続的な改善提案の定着
誰一人置き去りにしない情報伝達手段の整備

相互に指摘し合えるオープンな文化
「話す・聞く・受け入れる」を前提としたチームビルディング
率先してチャレンジする風土の育成
自己成長の組織的サポート

法的な問題やリスク管理に向けた意識向上
ルール遵守を「あたりまえ」とする文化の確立
正直さと誠実さを称賛する風土の醸成

公式な組織の取り決め

情報共有の記録を残すために
デジタルツールを活用したコミュニケーションの徹底
月一回以上の評価項目に対する相互チェックとフィードバック

内部監査を用いた定期的なチェック体制
明確なコンプライアンスポリシーの作成と周知
定期的な監査と改善する仕組み作り
コンプライアンス徹底のための体制強化
継続的な教育プログラムの提供

桑原運輸7つのこだわり

一人称で
書ける人

目の前に現れる変化の山や谷を、
えて進んでいきたいから、わたし道
先を導く。先を踏み、先に進ませる
「職方の問題」ではなく、すべてを「
分ごと」として考えることが大事。
の習慣は、却意外のことに対峙す
ば期待以上の結果を出す力を
てます。自分ごとの思考で仕事に
あ、新しいことを試してみよう。

悲しみから
筆頭をつくる

事故や災害が多くなる人の笑顔を保ててもらうことを、わたし達は知っています。悲しい出来事があっても「何が原因だったのか」「どうすれば防げたのか」を生かして、事故・災害を繰り返さないためのルールの徹底と働く環境の整備に取り組みます。安全を守ることを心がけ、今日の笑顔を保ちたい。みんなが笑顔で暮らせます。

当たり前を
続けられる人

あるスポーツ選手は日前にこうあり、世界的に有名になってからも試合前の準備に手を抜かずでした。大活躍の裏には、当たり前の地道に続けるという努力があったのです。準備や心構えができていないと、自信を持って全力を発揮することできません。誰もが掲げる企業を目標に、わたし達は結果時の快事をおぼえながら実践します。

見えない努力を 償われる人

目標を達成するには筋力が必要で、筋力が必ず結果につながるという限りませんが、重要なのは筋力を高め兼ねるということです。結果がでなかったと思う「小さな筋力」も、次へ進む力になります。筋力が見ていようまいが、不正をしたり手を抜いたら、必ず負けます。自分自身に胸を張る姿を演じるより、力を見せたい。

この街に
貢献できる人

生まれ育った所、学びの場、いま
でいる町、仕事をしているエリア、
縁のある「この街」に愛着を持ち、
事や暮らしを通じて社会に貢献
します。何をすれば、あるいは何をし
ないことが、「役に立つこと」になる
かを視野を広げて考え、行動し
ます。社会とのつながりを意識し、で
きることから始めます。

仕事が続くこと
感謝できる人

いい仕事をすれば、その成果は評価され、次の仕事や報酬につながります。これは、わたし達にとって何ともし難い事実です。「仕事の報酬は仕事」という考えでひたむきに業務に臨みます。仕事機会を与えてくれるお客さまや、わたしたちを支えてくれるすべての方々への感謝の心のエネルギ―にして、この長い闘いの「あけの星」を目指します。

次の100年に
ワクワクできる人

わたし達はお客さま、社員とその家族に喜びを運べる企業をめざし、全員が笑顔を上げて「今の自分を超える」に挑戦します。小さな挑戦でいいのです。足元の波の向こうに大海原が広がるように、ひとり一人のちがいを強者は無限運轉の輝く未来につなげます。常に先を見て、ワクワクしながら歩むことに努めます。





(4) サステナビリティ

桑原運輸株式会社は、前述の Strategy（戦略）に関して組織の合致性モデルを活用し、「顧客の視点：顧客満足の更なる推進」、「働く人の視点：自分らしさの追求を軸とした人財開発の推進」及び「社会の視点：適正な利益を出し公正透明な事業活動の積極的な推進」に基づく3つの戦略を立て、それらを「重要課題」「人財」「公式組織」「組織文化」の4つの構成要素で整理している。特に、「社会の視点」においては、持続可能性の4原則8項目を意識し、自然の劣化、物質の濃度増加及び人々のニーズを妨げる活動に加担しないことを旨としている。

このような同社の取組みは、地域課題の解決及び持続可能な社会の実現を目指す SDGs の考え方と方向性を同じくするものといえる。引き続き同社は、合致性モデルで特定した取組み＝サステナビリティ経営を推進していくとしている。

■ 同社の合致性モデル

戦略	顧客の視点 顧客満足の更なる推進 ➢ 期待に応える、期待を超える (オーダーの完遂、新たな提案)	働く人の視点 自分らしさの追求を軸とした人財 開発の推進 ➢ 多様な人材が活躍する組織になる	社会の視点 適正な利益を出し公正透明な事業 活動の積極的な推進 ➢ 持続可能性の4原則8項目を推進 する(減らしていく、加担しない)
重要課題	➢ 業務手順の理解と管理	➢ 会社全体が成長するための意識 改革	➢ コンプライアンスの徹底
人財	➢ 業務プロセスの設計、実装、改善 に取り組む人及びチェックでき る人 ➢ 決められた業務手順に則って行 動できる人 ➢ 業務手順の教育とサポートがで きる人 ➢ リーダーシップ開発や現場監督 者の育成	➢ 危機感を共有できるリーダー ➢ 自己成長の追及ができる人 ➢ 柔軟性、適応力、積極性を高める 育成	➢ コンプライアンスに精通/理解し た人 ➢ 適正に業務の妥当性判断ができ る人
公式組織	➢ 緊急時対応の全社共通フロー確 立 ➢ 明確な業務プロセスと業務手順 の共有及び理解促進 ➢ 業務手順の定期見直しと改善体 制の構築 ➢ 要点を迅速かつ明確に伝えるコ ミュニケーションルールの確立 と浸透 ➢ 安全第一の実現に向け実施した 行動と照らし合わせができる評 価報奨制度の設計	➢ 情報共有の記録を残すためにデ ジタルツールを活用したコミュ ニケーションの徹底 ➢ 月一回以上の評価項目に対する 相互チェックとフィードバック ➢ 役割と責任の明文化と周知徹底	➢ 内部監査を用いた定期的なチェ ック体制 ➢ 明確なコンプライアンスポリシ ーの作成と周知 ➢ 定期的な監査と改善する仕組み 作り ➢ コンプライアンス徹底のための 体制強化 ➢ 継続的な教育プログラムの提供
組織文化	➢ 安全第一主義の全社共有 ➢ 緊急時対応の全社共通フローの 遵守 ➢ 継続的な改善提案の定着 ➢ 誰一人置き去りにしない情報伝 達手段の整備	➢ 相互に指摘し合えるオープンな 文化 ➢ 「話す・聞く・受け容れる」を前 提としたチームビルディング ➢ 率先してチャレンジする風土の 育成 ➢ 自己成長の組織的サポート	➢ 法的な問題やリスク管理に向け た意識向上 ➢ ルール順守を「あたりまえ」とす る文化の確立 ➢ 正直さと誠実さを称賛する風土 の醸成



2. インパクトの特定

(1) 事業性評価

桑原運輸株式会社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業の3つのセグメントを展開している。以下のとおり、事業性の観点から同社の強みや現状を分析した。

① 100年の業歴に裏打ちされた確かなノウハウ

同社は、100年の業歴を誇る老舗企業で、今日に至るまで総合的な運輸会社として“運ぶこと”に関する確かなノウハウを蓄積してきた。具体的には、高い安全性と効率性の両立が求められる船からの荷下ろしと船積み作業に関する技術・手順及び銅製品や各種ニッケル液といった特殊な貨物を安全で確実に運搬する技術・車両管理などがあげられる。これらの他社が真似できないノウハウが蓄積されてきた背景には、同社がお客さまとする大手企業及びそのグループ企業が求める高い安全基準や作業スケジュール等をクリアするため、日夜奮闘し幾多のハードルを乗り越えてきた弛まぬ努力がある。これは正に、同社が経営理念として掲げる「以徳招利」の体現といえ、お客さまのオーダーをクリアし続け、地域社会や国民生活に貢献することを自社の利益＝多面的な成長につなげてきた証である。

このように同社は、永年培ってきたノウハウをもって、当地の同業者との差別化及び業界内でのプレゼンスを向上させている。



経営理念「以徳招利」

② お客さまとの信頼関係

同社は、2010年に「安全性優良事業所認定/(公社)全日本トラック協会」、2016年には「優良申告法人認定/新居浜税務署」を取得している。また、2020年に「優良産業廃棄物処理業者表彰/愛媛県」、2022年には「グリーン経営認証永年表彰/(公財)交通エコロジー・モビリティ財団」を受賞するなど、同社が創業以来お客さまの期待を超えるために公正で透明性の高い事業活動を推進してきたことが見て取れる。

このように同社は、国・自治体等が運営する各種認定・表彰制度において、これまでに多くの認定取得や受賞歴を有しており、お客さまとの信頼関係の構築につなげている。さらに、永年築き上げてきたお客さまとの絶大な信頼関係は、他社の参入を阻み、同社の安定した事業基盤の構成要素の1つとなっている。

■ 安全性優良事業所認定



■ グリーン経営認証永年表彰





③ 成長と革新を追い続ける企業スピリット

前述のとおり同社は、永きにわたり物流に携わる総合運輸会社として安定した事業基盤を構築してきた。一方で、近年同社は、DX 担当部署を設置し、業務改革の柱として DX 化を強力に推進している。これまでの取組みとしては、人事労務や会計等の個別システムをクラウド上で連携させる“バックオフィス DX”が挙げられる。この取組みでは、バックオフィス従事者一人当たりの年間総労働時間の約 195 時間削減を実現している。また、同社は、現場作業とバックオフィス業務の結節点となる日報業務・シフト管理等の DX 化及び安全対策として AI カメラを活用した現場作業そのものの DX 化にも取り組み始めている。このように同社では、DX を柱とする業務の効率化・省力化を従業員の働きやすさ・働きがい及び健康と安全につなげている。さらに、同社は、これまで自社が蓄えてきた DX に関するノウハウを活かし、同業者を含む地域の企業へ DX の新風を吹き込むべく、DX 関連の新規事業を展開するとしている。

これらの取組みは、100 年という歴史に胡坐をかくのではなく、不変の理念を軸に企業としての成長と革新を追い続けてきた企業精神を映している。引き続き同社は、次の 100 年、さらに次の 200 年を見据え、成長と革新を推進していくとしている。

④ 従業員を大切にしている企業マインド

同社は、理念体系及び合致性モデルにおいて、人材を単に働き手としてではなく“人財”と捉え、その育成を重要課題に特定している。また、同社では、人財育成に重きを置くだけでなく、従業員一人ひとりが生き活きと光り輝く職業生活を送ることができるよう、性別や年齢を問わず働きやすい職場環境づくり及び人事制度の整備・実効性ある運用に力を入れている。具体的には、従業員の健康と安全に資する働き方改革関連の取組みや男性の育児休業取得促進などの女性活躍推進に関する取組みがあげられる。その結果、同社は、2021 年に「新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市」、2022 年に「運転者職場環境良好度認証制度 2 つ星認証/(一社)日本海事協会」、2023 年には「ひめボス基本認証事業所認定/愛媛県」を取得している。

このような同社の取組みは、従業員エンゲージメントの向上につながっている一方で、採用市場での優位性を高める要素にもなっており、さらにはお客さまへのサービス品質の向上へとつながっている。

■ 運転者職場環境良好度認証制度

通知番号: 23.D1705-01-NEB
2023年4月10日

全日本運輸株式会社
桑原 謙
〒790-0002
愛媛県 新居浜市西蔵町 10番7号

一般財団法人 日本労働組合 交通物流部

運転者職場環境良好度認証制度審査結果通知書

貴社からの2023年度運転者職場環境良好度認証制度審査申請について、運転者職場環境良好度認証制度規則(以下「規則」)に基づき、下記のとおり審査結果を通知いたします。

記

【二つ星審査結果】	審査結果: 100	合格
【備考】		

以上

※1) 審査結果は以下の4種類です。

合格 : 審査の結果、二つ星の基準を満たしていると判断いたしました。
星の数の審査結果を申請書提出の届出先にお送りしておりますので、内容をご確認のうえ、5日までにご入念ください。また、審査結果が合格の場合は、審査結果通知書をもって、届出先へ提出してください。
不合格 : 審査の結果、二つ星の基準を満たしていないと判断いたしました。
審査不備 : 届出の審査結果が不合格の場合、審査結果通知書をもって、届出先へ提出してください。
審査結果 : 審査の結果、審査結果通知書をもって、届出先へ提出してください。
審査結果 : 審査の結果、審査結果通知書をもって、届出先へ提出してください。

※2) 本審査結果通知書に関する事項は、以下のとおりです。
運転者職場環境良好度認証制度 : 認証制度規則
一般財団法人 日本労働組合 交通物流部
TEL: 03-5266-2412 Email: jntu@jntu.or.jp

■ ひめボス基本認証事業所認定

ひめボス基本認証事業所認定

HIMEBOSS

ひめボス

宣言事業所
認証書

ひめボス宣言事業所認定制度(第4版)の取扱いにより、
下記企業を「ひめボス宣言事業所」として認定します。

桑原運輸株式会社

認定番号: 第 000013 号
認定年月日: 2023年 9 月 7 日
有効期限: 2026年 9 月 6 日

愛媛県知事

同社では、これらの内部環境要因と外部環境要因とを有機的に結合させ、ビジネスチャンスの拡大とビジネス上のリスクの低減を図っている。このような同社の取組みは、安定した事業基盤の構築及び今後の事業拡大に向けた成長ドライバーとなっている。

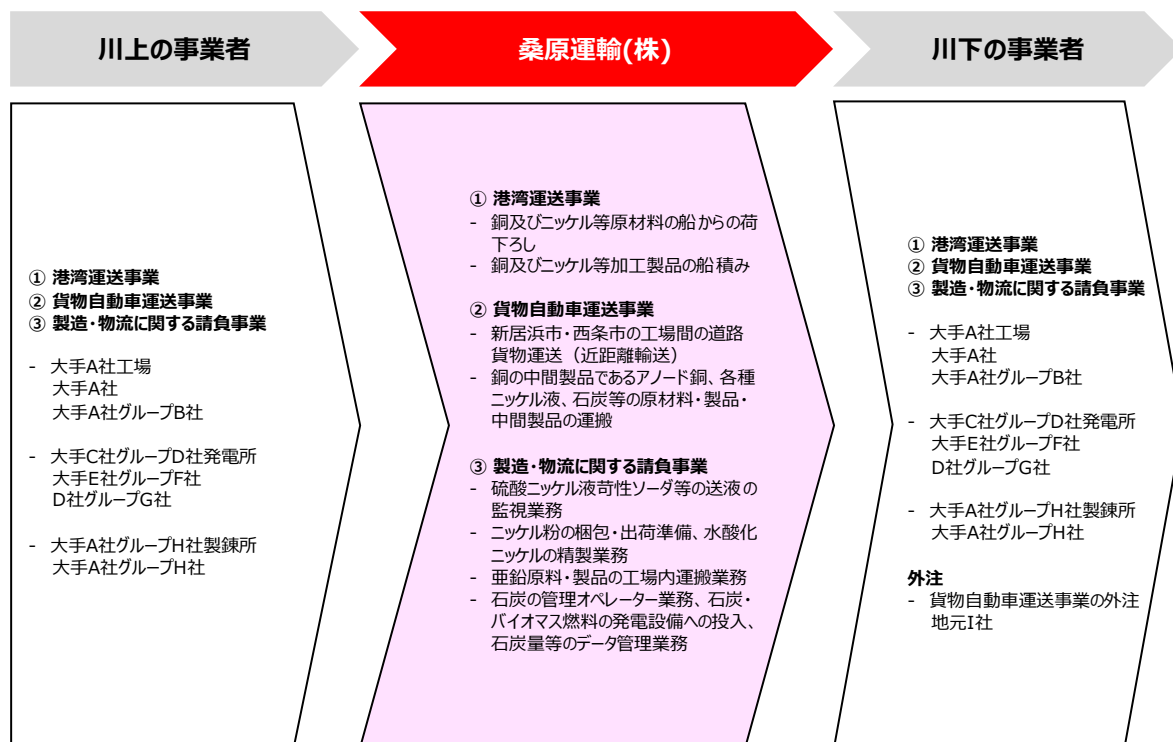


(2) バリューチェーン分析

以下のとおり、桑原運輸株式会社のバリューチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。

- ・ 同社は、①港湾運送事業、②貨物自動車運送事業及び③製造・物流に関する請負事業を展開している。
- ・ ①港湾運送事業では、海上輸送されてきた銅・ニッケル等の原材料の船からの荷下ろし及びそれらを原材料として製造された製品の船積みといった港湾荷役を行っている。また、同社は、バケットクレーンを用いて粉体（石膏、砂、粉コークス）と固体（石灰石、珪石細粒、珪石塊）を陸に揚げる「バラ物揚げ荷役」及び「電気銅積み荷役」を独自（独占）業務としている。
- ・ ②貨物自動車運送事業では、新居浜市と西条市に位置する取引先の工場間の道路貨物運送（近距離輸送）を行っている。具体的には、①港湾運送事業において船から荷下ろした銅・ニッケル等の原材料を取引先の工場へ運搬し、同工場で加工された製品・中間製品を別の工場や港湾施設へ運搬している。取扱貨物の種類は、銅の中間製品でありアノード銅、各種ニッケル液及び石炭等の原材料や製品・中間製品である。なお、本事業では、一部を地元企業に外注している。
- ・ ③製造・物流に関する請負事業では、取引先の工場内において、製造・物流部門の一部を担っている。具体的には、硫酸ニッケル液苛性ソーダ等の送液の監視業務、ニッケル粉の梱包・出荷準備と水酸化ニッケルの精製業務、亜鉛原料・製品の工場内運搬業務及び石炭の管理オペレーター業務、石炭・バイオマス燃料の発電設備への投入、石炭量等のデータ管理業務を行っている。
- ・ 同社は、いずれの業務においても大手企業及びそのグループ企業の事業活動を支える役割を担っており、地域社会や国民生活に貢献している。

■ 同社のバリューチェーン



(3) インパクトトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトトレーダーによるマッピングを行った。桑原運輸株式会社の事業を「港湾運送事業」、「貨物自動車運送事業」及び「製造・物流に関する請負事業」の3つに大別し、次に、国際標準産業分類にてそれぞれを「貨物運送取扱業 (ISIC5224)」及び「道路貨物運送業 (同 4923)」に分類した。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。

なお、同社の川上事業は、「その他の非鉄金属鉱業 (同 729)」、「海洋・沿海貨物海運業 (同 5012)」及び「第一次貴金属・その他の貴金属製造業 (同 2420)」で、川下事業は、「その他の非鉄金属鉱業 (同 729)」、「海洋・沿海貨物海運業 (同 5012)」、「第一次貴金属・その他の貴金属製造業 (同 2420)」及び「道路貨物運送業 (同 4923)」に分類し、発生するインパクトの検証を行った。このうち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、より詳細に発生するインパクトの検証を行った。

■ インパクトマッピング (川上の事業～川下の事業)

		川上の事業						桑原運輸(株)の事業				川下の事業							
業種		—		—		—		港湾運送事業、 物流・製造に 関する請負事業		貨物自動車 運送事業		—		—		—		—	
国際標準産業分類		729	5012	2420				5224		4923		729	5012	2420		4923			
		その他の非鉄金属 鉱業	海洋・沿海貨物 海運業	第一次貴金属・ その他の非鉄金属 製造業				貨物運送取扱業		道路貨物運送業		その他の非鉄金属 鉱業	海洋・沿海貨物 海運業	第一次貴金属・ その他の非鉄金属 製造業		道路貨物運送業			
PI/NI		PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	Availability - Water		◎										◎						
	Food																		
	Housing																		
	Health & sanitation		○							◎		○							◎
	Education																		
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Energy																		
	Mobility									○								○	
	Information					○										○			
	Culture & heritage																		
	Integrity & security of person		◎										◎						
	Justice																		
	Strong institutions, peace & stability																		
環境	Quality - Water		◎		○		○						◎		○		○		
	Air		○		◎		○			◎		○		◎		○		◎	
	Soil		◎				◎			◎		◎				◎			◎
	Biodiversity & ecosystems		◎		○					◎		◎		○					◎
	Resources efficiency / security		◎		◎		◎			◎		◎		◎		◎			◎
	Climate		○		○		○			◎		○		○		○		◎	
	Waste		◎		○		○		○	○		◎		○		○		○	
経済	Inclusive, healthy economies	○		○		○		○		○		○		○		○		○	
	Economic convergence																		
その他	Other																		

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある

■ インパクトマッピング（詳細）

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
本業	社会	Health & sanitation (健康・衛生)				◎
		NI) 排気ガスに含まれる大気汚染物質が地域住民の健康及び都市環境の悪化につながりうる。 <主な取組み> ・ 同社では、NI を緩和する取組みとして、トレーラーやタンクローリーは、国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスパレスター（火の粉防止装置）を装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を実施。受講対象者は、新卒・中途を問わず新たに入社した従業員とし、そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。 ・ 同社が運搬する貨物は、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等であり、安全性と作業効率を考慮すると車両には馬力が求められる。また、構内作業や工場間輸送に用いる車両にどのようなものを用いるかについては、取引先の許可が必要であり自効努力で電化等が進められない点にはジレンマがある。 ・ かかる状況下、同社は、前述のような取組みで排気ガスの低減に取り組んでいる。また、現在本社へのソーラーカーポート設置計画（蓄電池セット）を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車からEV 等への移行を検討中。				
		Education (教育)				
		PI) DX 人材の育成を通じて地域企業の産業競争力強化に貢献。 <主な取組み> ・ 現在同社は、地元公立高校とタイアップした DX セミナーを企画。同校生徒を対象に、自社がこれまで蓄えてきた DX に関するノウハウを伝播することで、次世代の担い手を育成していく方針。 ・ 今後、同社は、人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携といった組織 DX 支援に関する新規事業の立ち上げを計画。地域企業の生産性向上については産業競争力の強化への貢献を目指す。一方で、高校生のリテラシー向上を推進し、将来的な DX の輪を広範囲に波及させることでより大きな PI 発現を目指す。				
	経済	Mobility (移動手段)			○	
		PI) 取引先の物流機能を担うことで移動（運ぶこと）へのアクセス性に貢献。 <主な取組み> ・ 同社は、物流に携わる総合運輸企業として、港湾荷役、道路貨物運送及び構内運搬作業を展開。バリューチェーンにおいては、大手企業及びそのグループ企業の製造過程における物流機能を担い、各社の運ぶことに関するサービスを提供。 ・ 同社の取扱貨物は、銅・ニッケル等の原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等であり、荷揚げ→運搬→船積み等の各過程において特殊なノウハウ（技術・知見）が必要。このような特殊性のある業務を担う同社は、川上事業と川下事業の間の運ぶことへのアクセス性に貢献。	○		○	



ポジティブインパクトファイナンス評価書

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		PI) 取引先の製造過程における物流機能を担うことで川上・川下の事業活動を下支え。 ＜主な取組み＞ ・ 同社は、大手企業及びそのグループ企業の製造過程において、それらの企業の物流機能を担う性格上、川上事業者と川下事業者が同一。ただし、同社が行う港湾荷役や貨物運送で取り扱う貨物は特殊性があり、安全性を担保したうえで運搬するためには独自のノウハウが必要。 ・ このように同社の事業は、誰もが簡単に担えるものではないという観点から、川上・川下事業の架け橋としてバリューチェーン上での重要度は高く、川下事業の先にある地域社会や国民生活をも支えている。加えて同社は、更なる地域社会への裨益を企図し、これまで自社のDX化を通じて培ったノウハウを活かしたDX関連の新規事業を計画中。				

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
雇用	社会	Employment (雇用)	○	○	○	○
		PI) 従業員の生計及びその家族を含めた社会保障の確保に貢献。 ＜主な取組み＞ ・ 同社は、従業員の働きやすさ・働きがいに資する取組みとして、ハード面では、バックオフィスDXに取り組み、個別システムをクラウド上で連携させ業務効率化・省力化を実現。これにより、バックオフィス従事者一人当たりの年間総労働時間の約195時間削減を達成。また、副次効果としてペーパーレスやサーバーレスなどのコスト削減のほか、省スペース化によりオフィスをフリーアドレス化。役員と従業員の双方の顔が見えてコミュニケーションが取りやすい環境を整備。さらに、サウンドマスキング（特殊な音を出して周囲の会話等を聞こえにくくする技術）により従業員がリラックスし且つ集中して働くことができる仕組みを採用。現在は、運送や港湾荷役等の現場従事者の日報業務やシフト管理等のDX化を推進中。 ・ ソフト面では、人事評価制度を制定し、従業員のキャリアプランや評価項目に対する相互チェック・フィードバック等を目的に「1on1」ミーティングを実施。隔年で従業員満足度調査も行い、従業員のチャレンジ意欲を応援するため、各種資格取得支援制度も導入済。また、従業員の資産形成のために退職金制度や「iDeCo」も活用している。 ・ ダイバーシティ関連では、育児休業及び産前産後休業の取得促進を図り、育児休業取得後の定着率向上に取り組む一方で、定年後の雇用延長も実施しシニア層の活躍にもつなげている。 ・ このように従業員へ配慮し尽くされた職場環境が整っている背景には、労働組合の存在が大きい。同社には、地域企業では稀有な60余年の歴史を誇る労働組合があり、組合執行部は専従ではないものの、賃上げ等の労働条件改善に関する労使交渉を担う。 ・ 同社では、これらの取組みを推進してきた結果、「新居浜市働き方改革推進企業認定/新居浜市」、「運転者職場環境良好度認証制度2つ星認証/(一社)日本海事協会」及び「ひめボス基本認証事業所認定/愛媛県」を取得。また、このような職場環境の改善に資する取組みが奏功し、特に働き手不足に喘ぐ運送業にあって同社は安定的な採用につなげている。さらに、フォークリフトやトレーラーの運転を担当する女性ドライバーの採用も進んでいる。同社は、引き続き従業員の働きやすさ・働きがいに資する施策を継続していく方針。				
		NI) 労働条件によって従業員の健康に影響を与える。				



			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		<主な取り組み> ・ 同社は、従業員の健康と安全に資する取り組みとして、毎朝出勤時にICチップ付社員証で勤怠管理、血圧計測及びアルコールチェックを実施。アルコールチェッカーは、運転免許証をIC端末にタッチするタイプを利用することでチェック漏れを防ぎ、交通事故及び労働災害の未然防止にも効果的。また、更衣室内にはシャワー室が設置されており、茹だるような暑い夏場の現場従事者の心身のリフレッシュに特に役立っている。さらに、オフィスへの入退室の顔認証システムにはログ管理機能が付いており、セキュリティ強化だけでなく勤怠管理システムと合わせた労務管理にも効果あり。 ・ この他、同社では、有給取得促進効果のある半日休暇や時間単位休暇制度を整備。また、安全教育・安全パトロール、従業員一人ひとりの健康管理目標の設定、ストレスチェック、職場改善に向けた衛生委員会での協議及び必要に応じ産業医面談を行っている。さらに、各種ハラスメントに関する相談窓口の設置や懲戒規程も制定済。加えて、スポーツクラブとの法人契約により、従業員が割安に利用できる環境も整えている。 ・ 現在は、安全対策としてAIカメラを活用した現場作業そのもののDX化にも取り組み始めている。引き続き同社は、従業員の心身の健康増進及び労働安全に取り組む方針。				

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
環境	環境	Air (大気)				◎
		NI) 運搬過程で排出される排気ガスが大気汚染につながりうる。				
		<主な取り組み> ・ 同社が運搬する貨物は、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等であり、安全性と作業効率を考慮すると車両には馬力が求められる。また、構内作業や工場間輸送に用いる車両にこういったものをを用いるかについては、取引先の許可が必要であり自助努力で電化等が進められない点にはジレンマがある。 ・ このような状況下、同社では、「資源効率・安全性」「気候」と同様、NIを緩和する手立てとしてトレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を実施。受講対象者は、新卒・中途を問わず新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上のNI緩和に貢献。 ・ 同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車からEV等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。				



			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		Soil (土壌)				◎
		NI) 運搬過程における土壌汚染物質の漏出が土壌汚染につながりうる。 ＜主な取組み＞ ・ 同社では、「生物多様性と生態系サービス」と同様、NI を緩和する取組みとして、取引先と共同で港湾荷役及び道路貨物運送に関する SOP（標準作業手順書）を策定。SOP では、各作業における事細かなルールが取り決められており、これを遵守することで貨物の漏出を防ぐ取組みがなされている。 ・ 特に、同社が取り扱う各種ニッケル液等の薬液は、毒性が強く漏出すると土壌に甚大な影響を与える可能性が高い。また、漏出事故を起こしてしまうと同社のレピュテーション悪化にも発展するおそれがあるため、従業員教育においても SOP 遵守について定着を図っている。 ・ 今後同社では、現場従事者が正しく理解しやすい SOP に基づく社内マニュアルの制定を検討中。合わせて、ベテランドライバーも対象とする安全運転技能講習（安全運転による事故防止）を検討している。				
		Biodiversity & ecosystems (生物多様性と生態系サービス)				◎
		NI) 運搬過程における汚染物質の排出・漏出が生物多様性と生態系サービスに負荷を与える。 ＜主な取組み＞ ・ 同社では、「土壌」と同様、NI を緩和する取組みとして、取引先と共同で港湾荷役及び道路貨物運送に関する SOP（標準作業手順書）を策定。SOP では、各作業における事細かなルールが取り決められており、これを遵守することで貨物の漏出を防ぐ取組みがなされている。 ・ 特に、同社が取り扱う各種ニッケル液等の薬液は、毒性が強く漏出すると土壌に甚大な影響を与える可能性が高い。また、漏出事故を起こしてしまうと同社のレピュテーション悪化にも発展するおそれがあるため、従業員教育においても SOP 遵守について定着を図っている。 ・ 今後同社では、現場従事者が正しく理解しやすい SOP に基づく社内マニュアルの制定を検討中。合わせて、ベテランドライバーも対象とする安全運転技能講習（安全運転による事故防止）を検討している。				
		Resources efficiency / security (資源効率・安全性)				◎
		NI) 化石燃料の使用及び老朽設備の廃棄が資源効率の悪化につながりうる。 ＜主な取組み＞ ・ 同社では、「大気」「気候」と同様、化石燃料の使用を低減する取組みとして、トレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を行っている。受講対象者は、新卒・中途を問わず、新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上の NI 緩和に貢献。 ・ 同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車から EV 等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。				



			貨物運送取扱業		道路貨物運送業	
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI
		・ 各種車両等の老朽設備は、「廃棄物」と同様、種類ごとに環境負荷の低減を念頭に売却または除去。また、基本的に法定耐用年数を超えていても使用できる限り使用する方針で廃棄物生産を低減、ひいては資源効率の改善に貢献。				
		Climate (気候)				◎
		NI) 化石燃料の使用による GHG 排出が気候に影響を与える。 ＜主な取り組み＞ ・ 同社では「大気」「資源効率・安全性」と同様、化石燃料の使用を低減する取り組みとして、トレーラーやタンクローリーに国や自治体が定める燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用。また、取引先工場内の一部エリアに入構する際にはスプレスターを装着し、エンジンから火の粉等が排出されない取り組み（火災・爆発の防止策）がなされている。さらに、同社は、自動車教習所と連携して安全運転技能講習を行っている。受講対象者は、新卒・中途を問わず、新たに同社へ入社した従業員としている。そこで安全運転に加えてエコドライブにもつながる技能講習を実施。今後、ベテランドライバーも含めた講習を検討中で、一人ひとりの安全でエコな運転技能を高める効果を見込む。加えて、取引先の石炭火力発電所では、石炭とバイオマス燃料の双方を取り扱うこと（混焼）でサプライチェーン上の NI 緩和に貢献。 ・ この他、本社屋では、すべての照明を LED 化しており、外壁・屋根等には断熱材や高断熱窓を使用するなど気候変動を緩和する取り組みがなされている。 ・ 同社は、現在本社にソーラーカーポート（蓄電池セット）を設置する計画を進めており、運搬用以外の社用車については、ガソリン車から EV 等への移行を検討中。また、燃費改善及び大気汚染物質の排出が抑制される燃焼促進剤「change fuel」の導入についても、並行して検討中。				
		Waste (廃棄物)		○		○
		NI) 老朽化した構内運搬車両及び道路貨物自動車等の廃棄が廃棄物の生産につながりうる。 ＜主な取り組み＞ ・ 各種車両等の老朽設備は、「資源効率・安全性」と同様、種類ごとに環境負荷の低減を念頭に売却または除去。また、基本的に法定耐用年数を超えていても使用できる限り使用する方針で廃棄物生産を低減。 ・ ただし、当該設備の製造・購入から相当期間経過している場合は、燃費等のエネルギー効率とのバランスを考慮してリプレース。 ・ 自社事業所から排出される事業系一般廃棄物及び産業廃棄物は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識し、廃棄物生産の抑制及び再利用に取り組んでいる。また、同社が注力する DX の推進により、バックオフィスのペーパーレス化は高いレベルで進展。				

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略



(4) 特定したインパクト

(1)～(3)の分析を踏まえて、桑原運輸株式会社が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

特定したインパクト	① DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献 ② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり ③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献
-----------	---

① DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献

同社は、港湾運送事業、貨物自動車運送事業及び製造・物流に関する請負事業の3つのセグメントを通じ、大手企業及びそのグループ企業の製造過程における物流機能を担っている。同社は、バリューチェーンにおける川上・川下事業の架け橋として、各社の運ぶことに関するアクセス性及び経済活動を下支えしている点から、単に貨物を運ぶだけでなく、川下事業の先にある地域社会や国民生活をも支えている。

一方で、同社は、取引先との絶大なる信頼関係に基づく安定した事業基盤を構築している反面、一般的な事業会社における新規顧客開拓や新商品・サービス開発等の自助努力による事業の維持・拡大が難しい一面も持ち合わせている。これを換言すると、同社の既存事業は、取引先への依存度が高い構造であるともいえ、長年横たわる重要課題として、事業の持続可能性を揺るがしかねない要素となっている。このような独自の背景を持つ同社では、既存取引先への依存リスクを低減し持続可能性を向上させるため、4つ目のセグメントとしてDX関連の新規事業を立ち上げるとしている。

同社は、これまでにDX担当部署を設置し、業務改革の柱としてDX化を強力に推進してきた。具体的には、人事労務や会計等の個別システムをクラウド上で連携させる“バックオフィスDX”が挙げられる。この取組みでは、バックオフィス従事者一人あたりの年間総労働時間の約195時間の削減に成功している。同社では、DXを通じて実現した業務の効率化・省力化で余剰が出たバックオフィス従事者を、収益をもたらすプロフィットメンバーとして新規事業の担い手に配置し、自社の持続可能性向上につなげるとしている。

同社が新規事業でターゲットとする同業者を含む地域の企業では、大部分が社内に情報システム部門を持たないことがわかっている。その背景には、愛媛県においても企業が慢性的な人手不足で同部門に人手が割けられない状況が続いている点などが挙げられ、DX化＝効率化・省力化が進まない要因の一つとなっている。特に、同業者では、2024年問題という克服すべき課題があり、労働集約型のビジネスモデルからの転換を迫られている。かかる状況下、同社が新規事業を通じて地域企業のDX化を推し進めることは、地域ぐるみのDX化＝生産性向上を実現し、ひいては産業競争力の強化というインパクトを地域にもたらすと考えられる。

一般論としては、既存のコア事業を通じ、追加性のある取組みを展開する方が、より大きなインパクトが発現するとされている。しかしながら、上述のとおり同社においては、自社の持続可能性向上と地域へのインパクトを企図し、今後DX関連の新規事業における取引先数の増加及び地域の教育機関を対象とするDXセミナーを開催するとしている。このような、事業を通じて自社と地域の持続可能性を向上させるという考え方は、本業を通じてSDGsへの貢献そのものであり、PIF原則が示す方向性と合致している。本インパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーでは「教育」「包括的で健全な経済」に該当し、社会面及び経済面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGsでは、4.3、9.2のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「教育」「包括的で健全な経済」
関連するSDGs	4.3「2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス



	を得られるようにする。」 9.2「包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。」
--	--



② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

同社は、従業員の働きやすさ・働きがいに資する取組みとして、ハード・ソフトの両面において様々な取組みを行っている。ハード面では、バックオフィスのDX化に取り組み、業務の効率化・省力化を実現している。また、その副次効果として、ペーパーレスやサーバーレスなどのコスト削減のほか、省スペース化によるオフィスのフリーアドレス化にも取り組んでいる。さらに、サウンドマスキングの導入及び労使間のコミュニケーション活性化を企図した執務スペースの配置等があげられる。ソフト面では、人事評価制度の制定、「1on1」ミーティングの実施、従業員満足度調査、各種資格取得支援制度及びダイバーシティ関連の取組みがあげられる。

一方で、一般論として、企業は労働条件によって従業員の健康にネガティブなインパクトを与える側面がある。これに対し同社では、従業員の健康と安全に資する取組みとして、IC チップ付社員証等を用いた勤怠管理、血圧計測及びアルコールチェックを行い、交通事故及び労働災害の未然防止につなげている。この他、同社では、有給休暇取得促進に資する制度の整備、安全教育・安全パトロール、ストレスチェック及び各種ハラスメントの相談窓口の設置等により、ネガティブインパクトの緩和に取り組んでいる。

このように、従業員の働きやすさ・働きがい及び健康と安全に関する同社の取組みは、枚挙に暇がない。その根底には、従業員を大切にする企業マインドがあり、従業員一人ひとりのしあわせの実現を通じ、自社及び地域社会もがしあわせになれる組織を目指すという強い意志が表れている。同社では、今後も従業員エンゲージメントの向上に向けた各種施策を講じるとしており、具体的には、年次有給休暇取得率の向上、従業員のファイナンス・ウェルネス向上のための資産形成セミナーの開催、男性育児休業等取得率の向上、健康経営優良法人認定の取得及び労働災害件数の根絶に取り組むとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、8.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8.5「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」

③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

大気及び気候に与えるネガティブインパクトの緩和に関して、港湾運送事業及び貨物自動車運送事業では、特に重量が重たい銅・ニッケル原材料及びそれらを加工した製品・中間製品等の貨物を取り扱う性格上、安全性と効率性を考慮すると車両には馬力が求められる点、構内作業や工場間輸送にどういった車両を用いるかについて取引先の許可が必要である点から各種車両の電化等が進められない実情がある。このような状況下、同社では、燃費性能・排気ガス規制をクリアした車両を適正に使用することや、自動車教習所と連携しエコドライブにつなげることを企図した安全運転技能講習を実施している。また、本社屋では、すべての照明をLED化しており、外壁・屋根等には断熱材や高断熱窓を使用するなどネガティブインパクトの緩和に取り組んでいる。さらには、現在本社に蓄電池を併設するソーラーカーポートの設置計画が進捗中である。

引き続き同社は、環境経営の実践を通じ、地域社会にしあわせを運ぶとしており、具体的には、次世代自動車への転換及び貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費改善に取り組むとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「大気」「気候」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、13.1 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「大気」「気候」
関連する SDGs	13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」



(5) インパクトニーズの確認

① 日本におけるインパクトニーズ

桑原運輸株式会社の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内における SDG インデックス & ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対する SDGs のゴールは、以下の 5 点である。

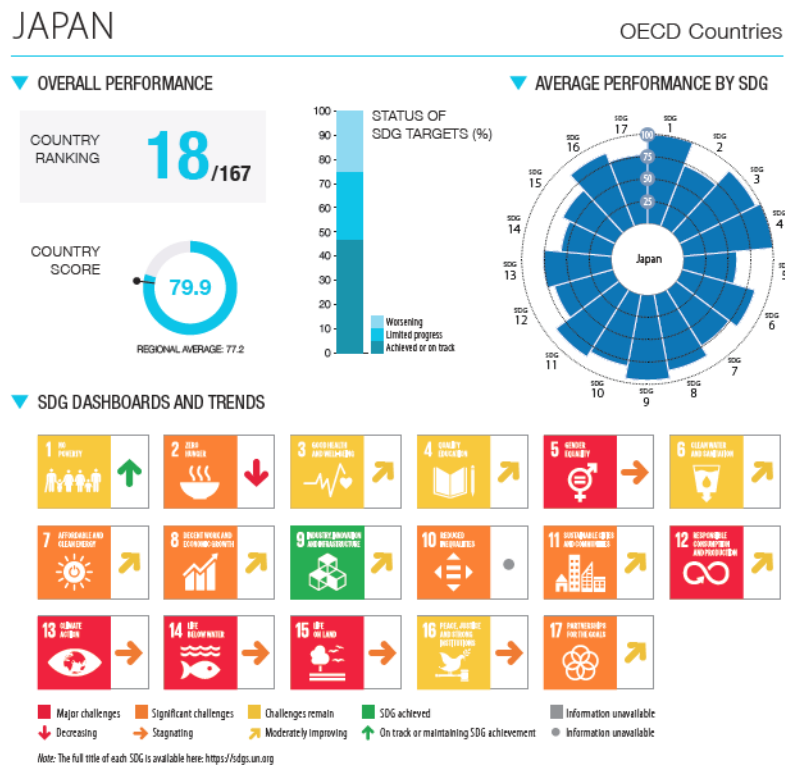
【目標 4】 すべての人々への包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【目標 8】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を推進する

【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

【目標 13】 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本における SDG ダッシュボード上では、「目標 4」「目標 8」「目標 13」に関して「課題が残る」、「重大な課題が残っている」または「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関連性があることを確認した。



(出所 : SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)

② 愛媛県におけるインパクトニーズ

桑原運輸株式会社は、愛媛県に拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期的に取り組む課題と施策の方向性を確認した。

愛媛県では「愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」(2023 年 6 月)を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野(9の政策・37の施策)を定めている。施策のうち、「施策4：性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備」、「施策6：生涯を通じた健康づくりの推進」、「施策10：子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提奨」、「施策16：製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致」及び「施策35：地球温暖化対策への取組み」については、同社の事業や今後予定している取組みと一定の関連性があることを確認した。

以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の取組みと方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野

施策4性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備

担当部署 保健福祉部、経済労働部

現状

本県の転出超過の大部分は20代が占めており、中でも、20歳～24歳の女性の転出超過が最も多くなっていますが、これは、女性が進学時や就職時に県外に転出し、そのまま戻ってこないことを表しています。
女性の社会進出は進んでいますが、20歳代後半をピークに女性の正規雇用比率が減少する学カークは顕著されており、また、固定的性別役割分担意識を背景に、家事・育児の多くを女性が担っている実態があります。その結果、女性が働く場において活躍することが困難になっている場合が多くなっています。

課題

県内企業・事業者が仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた職場づくりなどの取組みを進めるとともに、男性だけでなく女性からも選ばれる企業となるためには、賃金水準や待遇、職域(製造業、企業職、研究職等)における生涯や、(固定的性別役割分担意識)の刷新が必要で、そのほか、男女共同参画の観点に立った事業改革を推進するとともに、性別に関係なく仕事と家庭を両立でき、男女が対等な社会を実現できるような、企業・県民への働き掛けや各支援の施策に加え、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援が求められます。

施策KGI

	基準値	目標値
一般労働者における男性と女性の基本給与額の差	65.2千円(令和4年)	48.2千円
(参考指標)雇用環境と賃金に満足している女性の割合	24.8%(令和4年)	31.6%

①施策の方向性と主な取組

1仕事と家庭の両立支援・女性活躍の推進

- ・就業継続を希望する全ての女性の出席退職ゼロや小学校低学年までの子を持つ従業員の就業制限など、仕事と家庭の両立、女性活躍等に取り組む企業、事業所を認証する「ひめボス賞事業所」の普及
- ・男性の育児休業取得率100%、女性の再雇用やスキルアップなどに取り組む事業所等へのインセンティブの整備
- ・女性のキャリア形成支援
- ・働き方に応じ、パートナーと協働した家事シェアの推進
- ・労働時間短縮等の関係機関と連携した働き方改革に関する相談、支援体制整備
- ※関係機関から、男性の育児休業取得率100%をはじめ、仕事と子育ての両立を目指し、職場の理解促進等に取り組む。

2男女共同参画社会づくり

- ・男女共同参画の理念に立った県政改革と県民に向けた普及啓発
- ・県議会等や各団体等の要請決定過程における女性意見の拡大
- ・県男女共同参画センターにおける男女共同参画社会実現に向けた各種事業の実施

3ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援

- ・ひとり親が子育てしながらでも社会・企業で活躍できるような技能・技術の習得に向けた支援

「ジェンダー平等」発表フォーラム2022

ひめボス賞事業所奨励金 事業スキーム

施策6生涯を通じた健康づくりの推進

担当部署 保健福祉部、観光スポーツ文化部

現状

県民の生活習慣や医療提供体制の整備等により、平均寿命、健康寿命ともに伸びているものの、本県民の健康寿命は男女とも大きく全国平均を下回っています。また、介護を要する状態にある高齢者は、年々増加する傾向にあります。

課題

運動不足等に起因する生活習慣病を防ぐためにも、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、障がい者に対しては、障がい者スポーツの普及向上による運動拡大からトップパラスリートの育成まで幅広く取り組み、障がいの垣根なく誰い合えるeスポーツの推進にも力を入れていきます。
また、県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定するとともに、心身ともに健康でいざいざと暮らすための食育や歯科に健康の推進のほか、健診・医療・介護等のビッグデータを活用した生活習慣病の予防に取り組むなど、県民自ら行う健康管理をサポートする社会環境づくりを進めます。
また、生活習慣病と関係が深い「がん」の、早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上などにも男、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

施策KGI

	基準値	目標値
成人の週1日以上のスポーツ実施率	56.3%(令和4年度)	67.1%
健康診断(特定健診等)の受診率	71.8%(令和4年度)	75.0%

①施策の方向性と主な取組

1生涯スポーツの推進

- ・ウォーキング等を通じて県民誰もが気軽にスポーツを「する」環境の整備
- ・変遷スポーツ・レクリエーション等の開催など、幅広い年齢層のスポーツ参加機会の創出
- ・自身に合ったスポーツを目的とした健康づくりの推進
- ・「生涯スポーツ」体づくりに全県大会2024」の開催

2障がい者に対するスポーツの振興

- ・変遷障がい者スポーツ大会の開催
- ・障がい・性別・障がいの種類なく楽しむことができるeスポーツの普及促進
- ・障がい者スポーツの魅力向上やパラスリートへの支援

3生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ビッグデータを活用した健康づくりの推進
- ・多様な主体の連携による食育や歯科に健康づくりの推進
- ・デジタル技術を活用した効率的な健康づくり事業の展開促進

4がんや心疾患の死亡率軽減に向けた取組

- ・がんの検診受診率向上や医療体制の強化による総合的ながん対策の推進
- ・生活習慣病の予防推進や関係機関の連携強化に向けた総合的な心疾患対策の推進

障がい者スポーツ(全県大会)

小学生を対象とした健康づくりに関する体験授業

施策10子どもたちの可能性を伸ばす多様な教育の提供

担当部署 総務部、教育委員会

現状

令和4年度の全国学力・学習状況調査における本県の各教科の平均正答率は、小・中学校とも全ての教科で全国平均以上となるなど良好な学力を維持している一方で、調査における「受けた授業は、自分にあった教え方になっていたと感じる割合」は、中学校で全国平均を下回っています。
また、GIGAスクール構想の順次実施や新学習指導要領への対応など、教育課題は、近年、ますます多様化・複雑化しています。
さらに、少子化により学校の小規模化が進行しており、多様な教科の開設や生徒のニーズに応じた部活動が困難となるほか、休校と交流し、支え合う機会の減少も懸念されます。

課題

全国学力・学習状況調査やアンケートの結果を分析しつつ、子どもたちが家庭において読書習慣や食育、運動など基本的な生活態度を身に付けることはもとより、教育を取り巻く環境の変化を踏まえて、単立学校の魅力やSTEM教育、国際教育、生涯教育、生涯教育など、予測の難しい時代をたくましく生き抜くための高い教育を一人ひとりの個性や教育ニーズに応じて推進することにより、子どもたちに知識及び技能、思考力、判断力、表現力等をもとより、学びに向かう力、人間性等を身に付けさせるとともに、運動の場を提供し、体力の向上を図り、健康的な生活習慣の確立を促進します。

施策KGI

	基準値	目標値
読書の夢や目標を持っている児童生徒の割合	[小学校] 82.7%(令和4年)	前年度の全国5位の数値
受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合	[小学校] 80.4%(令和4年)	前年度の全国10位の数値
単立高校における夢や目標を持っている生徒の割合	81.9%(令和4年)	84%
単立高校における生徒の教育内容満足度	84.7%(令和4年)	87%

①施策の方向性と主な取組

1確かな学力の定着・向上と豊かな心の養育

- ・県・市・町・学校が一体となった学力向上に係る取組の推進
- ・個性向のCBTシステム(テストの自動採点と分析)の効率的な活用など、デジタル技術を活用した教育環境の整備
- ・情報リテラシー向上のための取組の推進
- ・県教育研究協議会の取組等による県民教育の推進
- ・学校・家庭・地域が一体となった生涯教育の推進
- ・県立関係に於いたプログラミング教育などデジタル人材の育成に向けた取組の推進
- ・えひめSTEAM教育研究協議会の推進
- ・県立学校施設計画に基づく県立学校の能力強化と再編整備
- ・学校と地域の連携による生徒の生涯学習の推進
- ・特色ある学びや研究、スポーツ活動等を行う単立学校の振興

2豊かな心を育てる教育の推進

- ・子どもたちのスポーツ参加意識の向上
- ・県外通証や障がい者合宿の開催等による競技力の向上
- ・地域ぐるみで行う部活動への移行

Copyright.2025 EHIME BANK,LTD.

22 / 29

③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGs の取り組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献」及び「従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり」である。

「DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献」では、追加的なインパクトの発現に向け、「4 つ目のセグメントとなる DX 関連の新規事業の立ち上げ」及び「地域の教育機関向けの DX セミナーの開催」に注力していくとしている。同社では、これまで自社の DX 推進によって蓄積したノウハウを、同業者をはじめとする地域の企業へ提供することで、地域ぐるみの DX 化を実現し、生産性の向上・産業競争力の強化に貢献していく。また、地域の教育機関と連携して DX 人材の育成に取り組むことで、その輪をより広範囲に拡大させることを目指している。

「従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり」では、追加的なインパクトの発現に向け、「年次有給休暇取得率の向上」、「従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のための資産形成セミナーの開催」、「男性育児休業等取得率の向上」、「健康経営優良法人認定の取得」及び「労働災害件数の根絶」に注力していくとしている。同社では、各取組事項に関して、社内での有効なアナウンスや体制整備のほか、費用補助等を検討していく。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGs を達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行 SDGs 宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行 CSR 宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営(サステナビリティ経営)を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行 SDGs 宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG 要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施するとしている。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



3. インパクトの評価

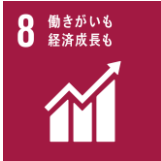
インパクトの実現を測定可能なものにするため、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理）、インパクトカテゴリー、関連するSDGs、内容・対応方針、及び、目標とKPIを整理する。

① DXを通じた「この街」のしあわせへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「教育」「包括的で健全な経済」
関連するSDGs	 
内容・対応方針	1. 自社のノウハウを活かした組織DX支援（人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携など）に関する新規事業を通じ、地域活性化及びDX人材の育成に貢献する。
目標とKPI	1-1. 2028年1月期までに新規事業での取引先数を20先とする。 （2025年1月期：新規事業につき実績数値なし） 1-2. 2028年1月期まで毎年3回、地域の教育機関向けにDXセミナーを開催する。 （2025年1月期：0回）



② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 従業員の幸せが自社及び地域社会の幸せにつながる人的資本経営の実践。
目標と KPI	1-1. 2028 年 1 月期までに年次有給休暇取得率を 80%とする。 (2025 年 1 月期 : 71.3%) 1-2. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年 1 回以上資産 形成セミナーを開催する。 (2023 年 1 月期 : 0 回、2024 年 1 月期 : 0 回、2025 年 1 月期 : 1 回) 1-3. 2028 年 1 月期までに男性育児休業等 ^{※1} 取得率を 100%とする。 (2025 年 1 月期 : 50%) 1-4. 健康経営優良法人認定を毎年取得する。 (2025 年 1 月期 : 未取得) 1-5. 安全成績における労働災害 ^{※2} 件数を毎年 0 件とする。 (2025 年 1 月期 : 1 件)

※1 育児休業等：育児・介護休業法第 2 条第 1 号、第 23 条第 2 項、第 24 条第 1 項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇

※2 労働災害：休業災害、不休業災害



③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「大気」「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 次世代自動車への転換やエコドライブ等の推進を通じた GHG 排出量の削減及び大気汚染の低減。
目標と KPI	1-1. 2028 年 1 月期までに社用車（運搬車両除く）の 20%を次世代自動車※3 へ転換する。 (2025 年 1 月期：16.2% 次世代自動車 6 台／全体 37 台) 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年、貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費を対前年比 1.5%改善する。 (2025 年 1 月期：1.0% 年間総走行距離 579,440 km／年間総使用燃料 289,778 ℓ)

※3 次世代自動車：EV、FCV、HV



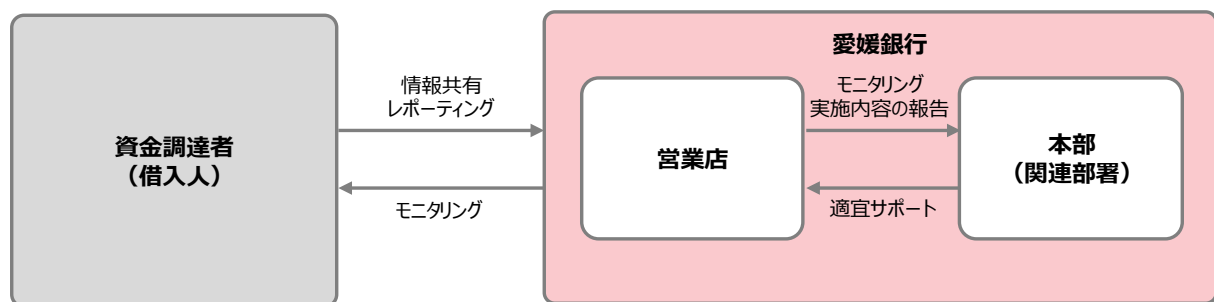
4. インパクトのモニタリング・情報開示

(1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、桑原運輸株式会社では、代表取締役を中心に自社事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容、対応方針、KPI の策定を行った。本件で設定した KPI については、代表取締役を統括責任者として、取組みの推進、並びに進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定した KPI の達成や進捗状況などの情報共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議の上、再設定を検討する。



(2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。



■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。



セカンドオピニオン

愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 3 月 31 日

桑原運輸株式会社

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は愛媛銀行が桑原運輸に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	桑原運輸株式会社
所在地	愛媛県新居浜市
設立	1952 年 7 月
資本金	10 百万円
事業内容	港湾運送事業、貨物自動車運送事業、製造・物流に関する請負事業
売上高	16 億 47 百万円(2025 年 1 月期)
従業員数	177 名(2025 年 1 月期)

(2) インパクトの特定

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

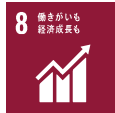
愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023 年 6 月 9 日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230609_jpn.pdf

① DX を通じた「この街」のしあわせへの貢献

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「教育」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 自社のノウハウを活かした組織 DX 支援(人事労務や会計等の個別システムのクラウド連携など)に関する新規事業を通じ、地域活性化及び DX 人材の育成に貢献する
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに新規事業での取引先数を 20 先とする (2025 年 1 月期:新規事業につき実績数値なし) 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年 3 回、地域の教育機関向けに DX セミナーを開催する (2025 年 1 月期:0 回)

② 従業員・会社・「この街」のしあわせにつながる職場づくり

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 従業員の幸せが自社及び地域社会の幸せにつながる人的資本経営の実践
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに年次有給休暇取得率を 80%とする (2025 年 1 月期:71.3%) 1-2. 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上のため毎年 1 回以上資産形成セミナーを開催する (2023 年 1 月期:0 回、2024 年 1 月期:0 回、2025 年 1 月期:1 回) 1-3. 2028 年 1 月期までに男性育児休業等(※1)取得率を 100%とする (2025 年 1 月期:50%) ※1 育児・介護休業法第 2 条第 1 号、第 23 条第 2 項、第 24 条第 1 項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇 1-4. 健康経営優良法人認定を毎年取得する (2025 年 1 月期:未取得) 1-5. 安全成績における労働災害(※2)件数を毎年 0 件とする (2025 年 1 月期:1 件) ※2 休業災害、不休業災害、

③ 環境経営の実践による「この街」のしあわせへの貢献

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「大気」「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 次世代自動車への転換やエコドライブ等の推進を通じた GHG 排出量の削減及び大気汚染の低減
KPI・目標	1-1. 2028 年 1 月期までに社用車(運搬車両除く)の 20%を次世代自動車(※3)へ転換する (2025 年 1 月期:16.2% 次世代自動車 6 台／全体 37 台) ※3 EV、FCV、HV 1-2. 2028 年 1 月期まで毎年、貨物自動車運送事業で使用する車両の燃費を対前年比 1.5%改善する (2025 年 1 月期:1.0%、年間総走行距離 579,440 km／年間総使用燃料 289,778ℓ)

(4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。